

【別紙】

県(市)派遣職員調査総括表

(高齢者関係施設)

(単位:人)

	施設・事業所分類	ホームヘルパー	施設等介護職員	看護職員	左記以外の職員	計
県市	介護老人福祉施設(特養)					
	介護老人保健施設					
	介護療養型医療施設					
	養護老人ホーム					
	軽費老人ホーム					
	有料老人ホーム					
	適合高齢者専用賃貸住宅					
	認知症高齢者グループホーム					
	短期入所生活介護事業所					
	通所介護事業所					
	小規模多機能居宅介護事業所					
	訪問介護事業所					
	訪問入浴介護事業所					
	夜間対応型訪問介護事業所					
	合 計					

【別紙】

県(市)派遣職員調査総括表 (障害児・者関係施設)

(単位:人)

	施設・事業所分類	ホームヘルパー	生活支援員 介護職員	保育士	職業指導員 就労支援員	社会福祉士 精神保健福祉士	看護職員	左記以外の職員	計
縣市	訪問系サービス(注1)								
	日中活動系サービス(注2)								
	障害者支援施設								
	GH・CH								
	旧体系サービス(注3)								
	障害児施設(注4)								
	精神障害者社会復帰施設等(注5)								
	合 計								

(注1)「訪問系サービス」は、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援をいう。

(注2)「日中活動系サービス」は、療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型をいう。

(注3)「旧体系サービス」は、旧身体障害者更生施設(通所を含む。)、旧身体障害者療護施設(通所を含む。)、旧身体障害者入所授産施設、旧身体障害者通所授産施設、旧知的障害者入所更生施設、旧知的障害者通所更生施設、旧知的障害者入所授産施設、旧知的障害者通所授産施設、旧知的障害者通所授産施設、旧知的障害者通所授産施設、旧知的障害者通所授産施設をいう。

(注4)「障害児施設」は、知的障害児施設、自閉症児施設、知的障害児通園施設、盲児施設、ろうあ児施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設、肢体不自由児療護施設、肢体不自由児通園施設、重症心身障害児施設、重症心身障害児(者)通園事業をいう。

(注5)「精神障害者社会復帰施設等」は、精神障害者入所授産施設、精神障害者通所授産施設、精神障害者生活訓練施設、精神障害者福祉ホーム(B型)、身体障害者福祉工場、知的障害者福祉工場、精神障害者福祉工場、身体障害者小規模通所授産施設、知的障害者小規模通所授産施設、精神障害者小規模通所授産施設をいう。

【別紙】

県(市)派遣職員調査総括表 (生活保護関係)

(単位:人)

	施設・事業所分類	指導員	介護職員	看護職員	左記以外の職員	計
縣市	救護施設					
	更生施設					
	合計					